令和2年度第1回 福岡市障がい者差別解消推進会議相談部会 相談事例報告書

①新規相談件数

	新規件数
令和元年度(2,3月分)	9
令和2年度(4,5月分)	5
合計	14

②令和2年2月~5月における新規相談件数の分野と障がい種別との関係 令和2年2月~5月

7和242月~3月	肢体	視 覚	聴覚・言語	盲ろう	内部	身体合計	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病	その他	新規件数
福祉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育,療育及び保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
雇用	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
建物・公共交通機関	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	2
情報の提供及び意思表示の受領	0	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	4
商品・不動産	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	3
小計	2	0	5	0	0	7	0	3	0	4	0	14

③令和2年2月~5月)以降の相談状況

		新規	対応回数 <u>67</u> 0 0
	一般	14	67
相	定期	0	0
相談分類	コンサル	0	0
類	専門	0	0
	小計	14 8 0	67 25 0 13 24 4
	電話	8	25
	FAX	0	0
相	来所	4	13
談方	メール	1	24
相談方法	調整訪問	0	4
	その他	1	
	小計	14	67
	男 女	12 0	42
性別	女	0	22
別	不明	2	3
	小計	2 14 12 2 14	67
名前	実名	12	63
	匿名	2	4
	小計	14	42 22 3 67 63 4 67 2 10 32 11
	東区	1	2
	博多区	0	10
住所	中央区 南区 城南区	5	32
	南区	5 5 0	11
	城南区		0
	早良区	0	11
	市内不明	<u> </u>	<u> </u>
	他市	0	<u> </u>
	小計	14	<u>67</u>

		新規	対応回数
続柄	基幹	0	0
	本人	7	23
	家族	3	23 28
	その他	2	3
	事業所	2	13
	小計	14	67
	身体障がい	7	26
	肢体	2	4
	 視覚	0	0
	門聴覚・言語	5	22
障	盲ろう	0	0
がい種	内部	5 0 0	0
が種	知的障がい	0	0
別	精神障がい	3	0 22 0 0 0 4 10 26
	発達障がい	3	10
	難病	4	26
	その他	0	1
	小計	14	67
	不当な差別的取扱い	1	8
	合理的配慮の不提供	8	35
¥	不適切な行為	1	2
差別区分	不快·不満	2	11
	環境の整備	1	1
	相談·意見·要望	0	2
	問合せ・啓発依頼	1	8 35 2 11 1 2 8
	その他	0	0 6 7
	小計	14	67

	新規	対応回数
福祉	0	1
医療	0	0
教育	3	39
雇用	3	4
相建物、交通機関	1	3
談情報、コミュニケーション	4	10
談 情報、コミュニケーション 内 商品、サービス、不動産	0	0
政治、司法、資格	0	0
コミュニティ、社会	0	0
その他	3	10
小計	14	67
ヒアリングのみ	1	5
(1)必要な説明,情報の提供 その他の障がいを理由とする差 別を解消するために必要な支援	10	42
相」説明,情報の提供	5	26
談内関係機関の紹介対訳	1	1
対訳を機関の指列にある。その他必要な支援	4	25
(2) 個別の調整又はあっせん	3	10
(3)行政への通告,通報等	0	0
(4)市長への申出	0	0
小計	14	67
今 条例や各省庁、職員の指針や規程の周知後 公野別の美別の理解	12	
俊 分野別の差別の理解	1	
M	7	
取りンボルマーク理解	0	\angle
	2	\angle
か 地域社会での障がい者への包括支援	3	
(A) その他 (A) ま	277	
○ <mark>小計</mark> F2日~今和2年5日までに対応した回	<u> </u>	

※対応回数は令和2年2月より前の新規相談件数を含めて令和2年2月~令和2年5月までに対応した回数。

※今後必要な取組み(案)は一つの相談事例に対し、複数計上しているものがあるため、相談件数と一致しない。